

平成25年度愛媛県内市町の公営企業決算の概要（確報）

決算の概要

- 1 事業数
平成25年度末の事業数は150事業で、前年度から増減なし
- 2 決算規模
1,427億8千7百万円で、前年度に比べ52億7千万円（3.8%）の増加
- 3 経営状況（総収支）
法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は59億5千万円の黒字で前年度に比べ5億4千万円の減少
総収支が黒字の事業は133事業（前年度比1減）で、赤字の事業は17事業（前年度比1増）
- 4 料金収入
743億5千8百万円で、前年度に比べて6億7千1百万円（0.9%）の増加
- 5 企業債現在高
4,983億9千3百万円で、前年度末に比べ124億2千7百万円（△2.4%）の減少
- 6 他会計繰入金
293億8千7百万円で前年度に比べ10億4千4百万円（3.7%）の増加
- 7 建設投資額
379億8千5百万円で、前年度に比べ87億8千万円（30.1%）の増加
- 8 累積欠損金
累積欠損金を有する事業数は、14事業で前年度に比べて2事業増加
累積欠損金額は、186億7千8百万円で、前年度末に比べ16億3千2百万円（9.6%）の増加
- 9 不良債務
なし

1 事業数

平成25年度末現在の事業数は150事業で、前年度から、法適用・法非適ともに増減は無し。

(内訳) 法適用企業 41事業 (増減なし)

法非適用企業 109事業 (増減なし)

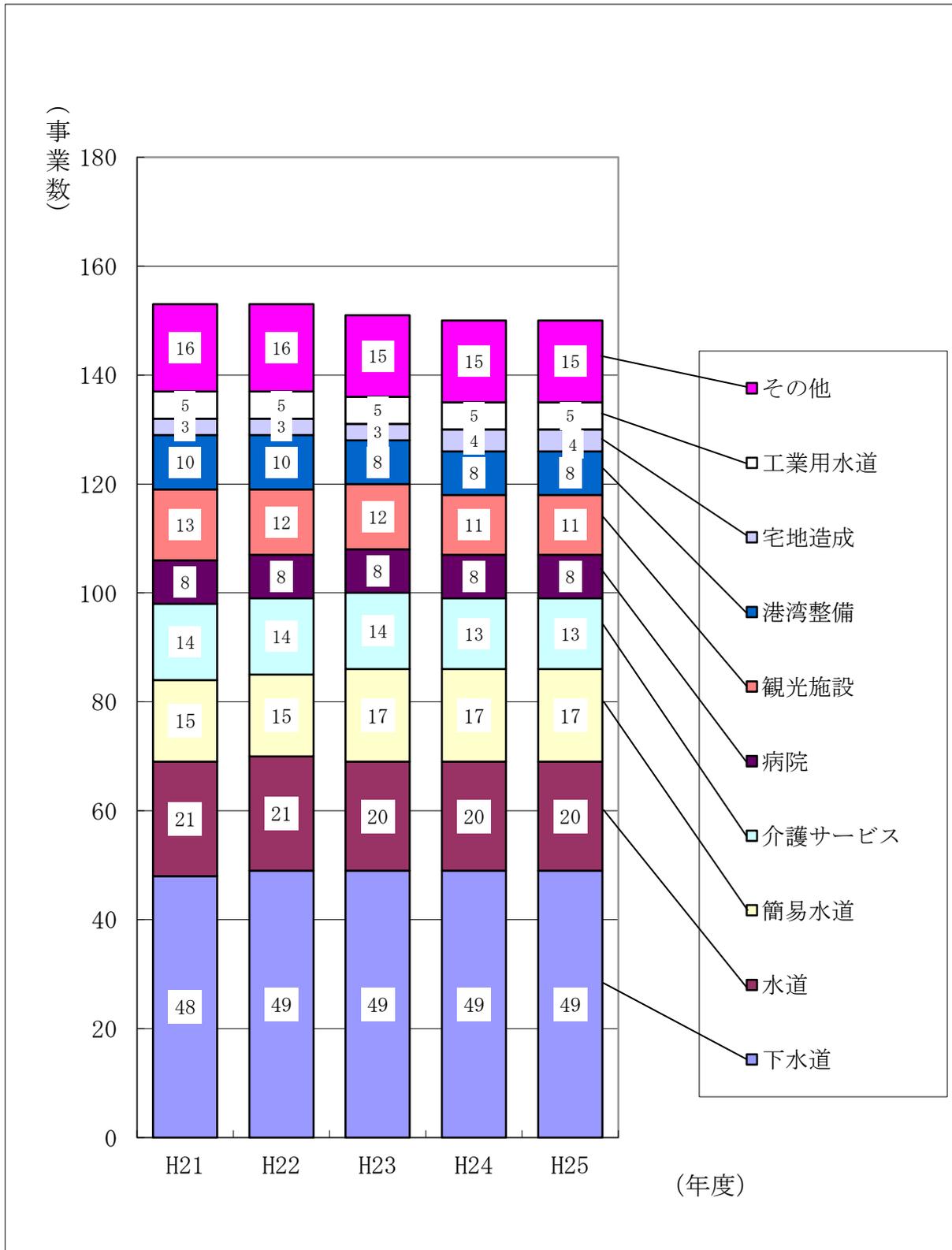
○ 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの

○ 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		H23年度	H24年度	H25年度	備考
法適用	水道	22	22	22	
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	3	3	3	
	小計	41	41	41	
法非適用	簡易水道	15	15	15	
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	8	8	8	
	市場	3	3	3	
	と畜	0	0	0	
	観光施設	12	11	11	
	宅地造成	3	4	4	
	駐車場整備	6	6	6	
	介護サービス	11	10	10	
	下水道	46	46	46	
	小計	110	109	109	
合計	151	150	150		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



2 決算規模

決算規模は1,427億8千7百万円で、前年度に比べ52億7千万円（3.8%）の増であった。

主な事業別では、前年度に比べ水道事業が15億5千万円（4.4%）の増、病院事業が59億5千万円（21.1%）の増であった。

決算規模とは、歳出決算額のうち現金ベースでの支出額

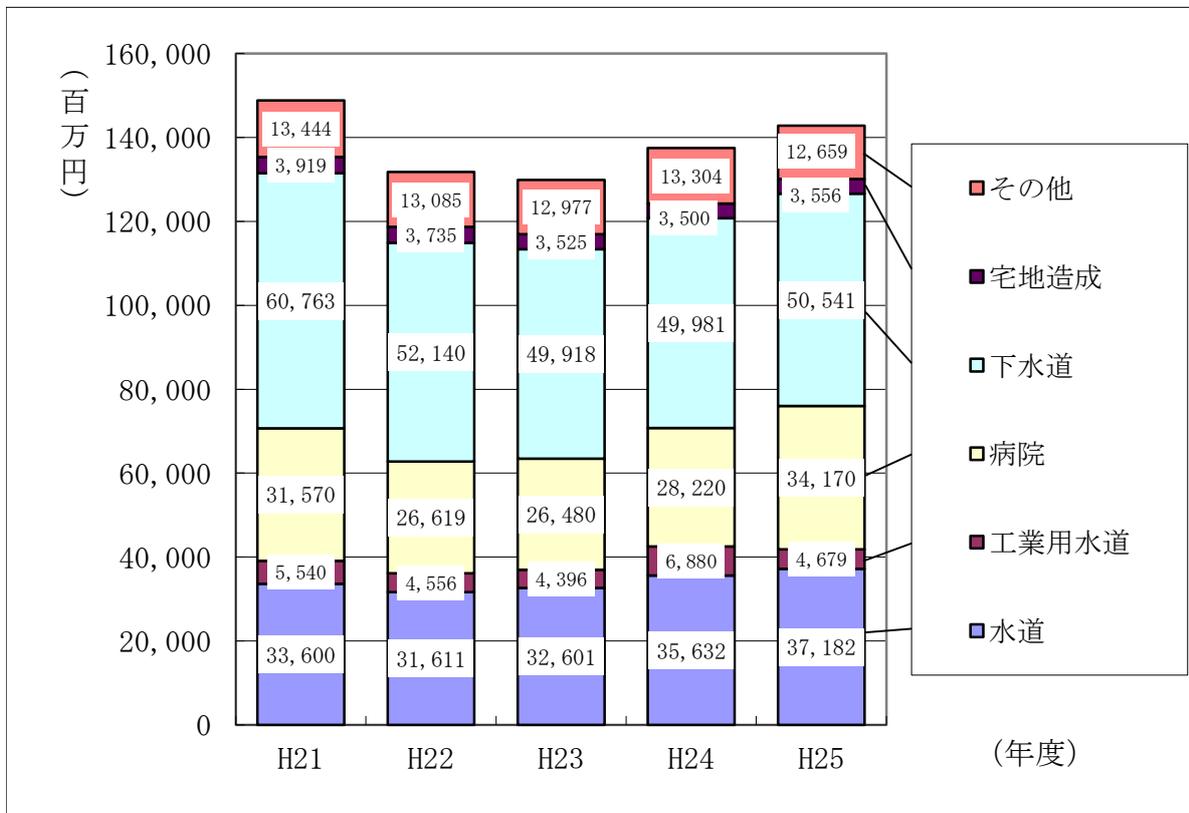
- 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
- 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

第2表 決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
水道	37,182	35,632	1,550	4.4
工業用水道	4,679	6,880	△ 2,201	△ 32.0
病院	34,170	28,220	5,950	21.1
下水道	50,541	49,981	560	1.1
宅地造成	3,556	3,500	56	1.6
その他	12,659	13,304	△ 645	△ 4.8
計	142,787	137,517	5,270	3.8

第2図 決算規模の推移



3 経営状況

法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は59億5千万円の黒字で、前年度に比べ5億4千万円の減であった。

総収支が黒字の事業は133事業で対前年度1減、赤字の事業は17事業（水道5、工水1、病院6、下水道3、介護サービス2）で対前年度1増であった。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業的収益＋営業外収益＋特別利益）
－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業的収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金
＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

		平成25年度			平成24年度			差引		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業	事業数	24 (16.0)	109 (72.7)	133 (88.7)	26 (17.3)	108 (72.0)	134 (89.3)	△ 2	1	△ 1
	黒字額	47.1	32.4	79.5	42.1	40.7	82.8	5.0	△ 8.3	△ 3.3
赤字事業	事業数	17 (11.3)	0 (0.0)	17 (11.3)	15 (10.0)	1 (0.7)	16 (10.7)	2	△ 1	1
	赤字額	△ 20.0	0.0	△ 20.0	△ 17.8	△ 0.1	△ 17.9	△ 2.2	0.1	△ 2.1
合計	事業数	41	109	150	41	109	150	0	0	0
	総収支	27.1	32.4	59.5	24.3	40.6	64.9	2.8	△ 8.2	△ 5.4

（注）1.（ ）は、総事業数に対する割合

第4表 事業別経営状況

(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業収益		営業費用	
水道	24,743	23,209	21,980	19,554	2,763
松山市（簡水）	274	77	275	259	△ 1
大洲市	696	683	731	611	△ 35
四国中央市（簡水）	110	102	115	102	△ 5
東温市	633	515	1,161	576	△ 528
松前町	327	321	382	318	△ 55
工業用水道	4,478	4,262	3,369	2,728	1,109
大洲市	20	18	33	30	△ 13
病院	27,386	25,389	28,213	25,584	△ 827
宇和島市	14,460	13,650	15,139	13,150	△ 679
西条市	174	51	235	161	△ 61
大洲市	3,267	3,060	3,312	3,120	△ 45
西予市	2,937	2,811	2,979	2,893	△ 42
鬼北町	865	766	923	918	△ 58
愛南町	543	439	595	581	△ 52
介護サービス	1,379	1,319	1,466	1,283	△ 87
宇和島市	647	642	744	589	△ 97
西予市	442	422	452	434	△ 10
下水道	9,710	7,405	9,961	6,960	△ 251
松山市（公共下水）	9,540	7,364	9,777	6,809	△ 237
松山市（特環）	28	8	41	25	△ 13
砥部町（公共下水）	142	33	142	126	0
計	67,696	61,584	64,989	56,109	2,707

(注) 表中の市町名は単年度赤字の団体（※砥部町（公共下水）の総収支は△1千円）

(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	繰上充用金	実質収支
簡易水道	371	△ 322	117	1	115
船舶運航	72	△ 27	53	0	73
電気	36	△ 24	8	0	0
港湾整備	491	△ 531	131	0	64
市場	77	△ 83	6	0	0
観光施設	380	15	999	0	1,109
宅地造成	2,577	△ 3,256	1,909	0	1,195
駐車場整備	88	△ 48	11	0	11
介護サービス	671	△ 291	878	128	630
下水道	6,010	△ 6,358	99	0	46
計	10,773	△ 10,925	4,211	129	3,243

4 料金収入

料金収入は743億5千8百万円で、対前年度6億7千1百万円（0.9%）の増であった。

料金収入を事業別にみると、病院事業の239億9百万円（全体の32.2%）、水道事業の235億8千1百万円（全体の31.7%）が群を抜いて多く、次いで下水道事業の122億6千万円、介護サービス事業の71億円、工業用水道事業の42億4千4百万円となっている。

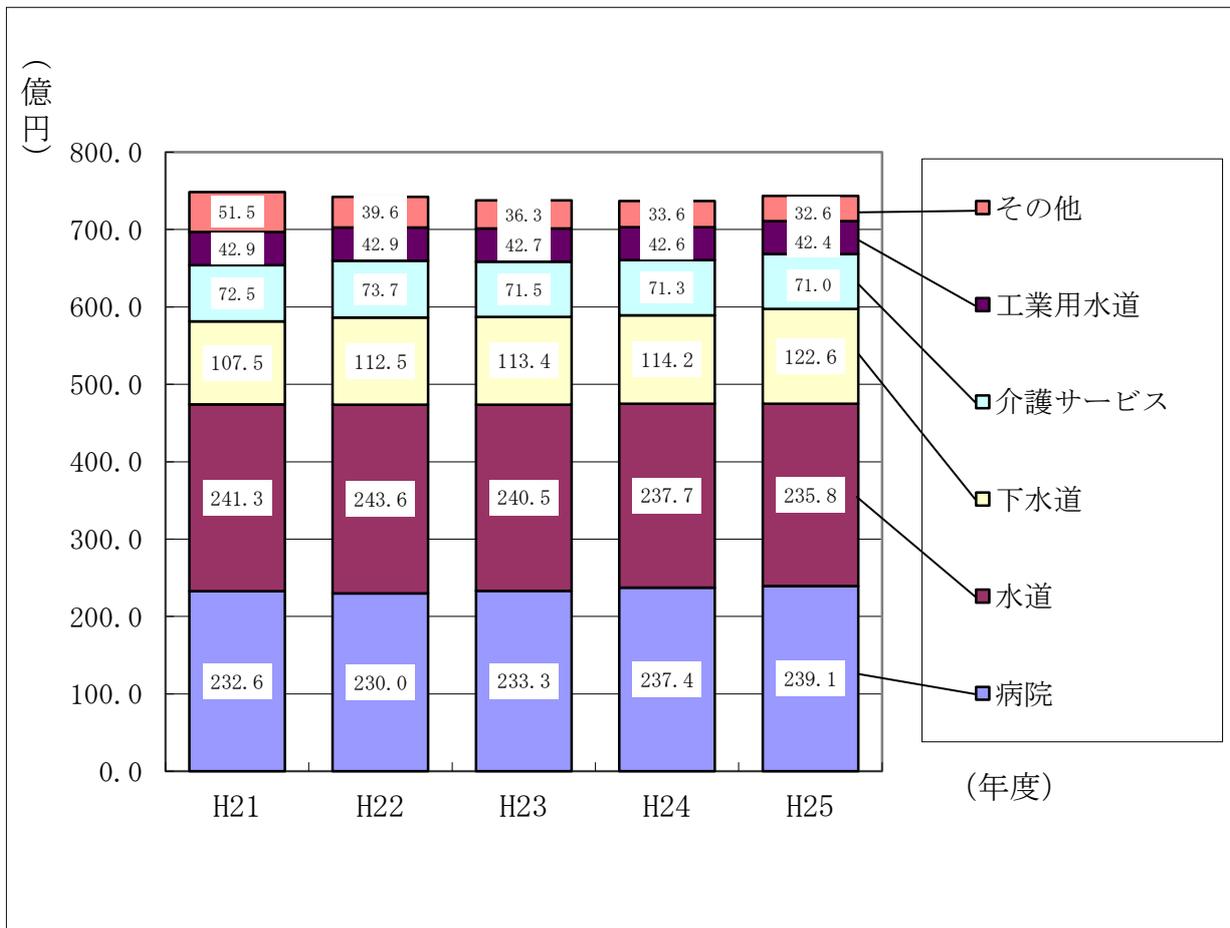
また、増減要因として、水道事業では、給水人口の減少及び節水意識の向上により、料金収入が減少している一方で、下水道事業では、料金改定を実施した団体が3団体（松山市・今治市・東温市）あったことから、料金収入が対前年度比8億4千万円（7.4%）の増となった。

第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
病院	23,909	23,740	169	0.7
水道	23,581	23,776	△ 195	△ 0.8
下水道	12,260	11,420	840	7.4
介護サービス	7,100	7,130	△ 30	△ 0.4
工業用水道	4,244	4,259	△ 15	△ 0.4
その他	3,264	3,362	△ 98	△ 2.9
計	74,358	73,687	671	0.9

第3図 料金収入の推移



5 企業債現在高

平成25年度末における企業債現在高は4,983億9千3百万円で、対前年度124億2千7百万円（△2.4%）の減少であった。要因は、臨時交付金の充当や他会計繰入金の増加により、起債の借入が抑制されたことで企業債現在高が前年度と比べ減少している。

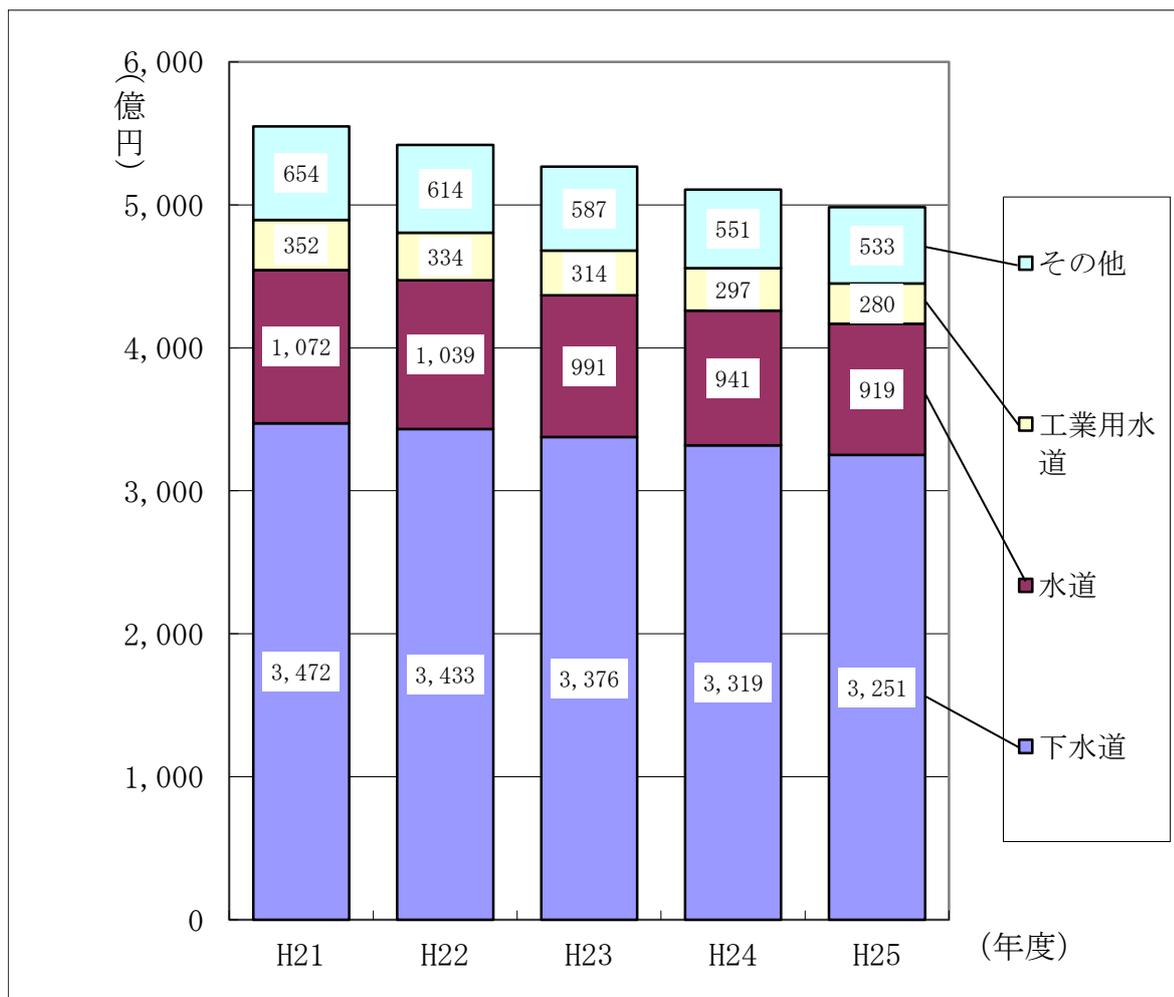
企業債現在高が多い事業は、下水道事業3,251億3千7百万円で企業債現在高総額の65.2%を占めている。

第6表 企業債現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
下水道	325,137	331,884	△ 6,747	△ 2.0
水道	91,906	94,120	△ 2,214	△ 2.4
工業用水道	28,001	29,747	△ 1,746	△ 5.9
その他	53,349	55,069	△ 1,720	△ 3.1
計	498,393	510,820	△ 12,427	△ 2.4

第4図 企業債現在高の推移



6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は293億8千7百万円で、対前年度10億4千4百万円（3.7%）の増であった。

繰入額が多い事業は、下水道事業187億7千9百万円で繰入金総額の63.9%を占めている。

また、増加率の高い病院事業では、市立八幡浜病院、西予市新市立病院の新築事業に伴う経費が主な要因となっている。

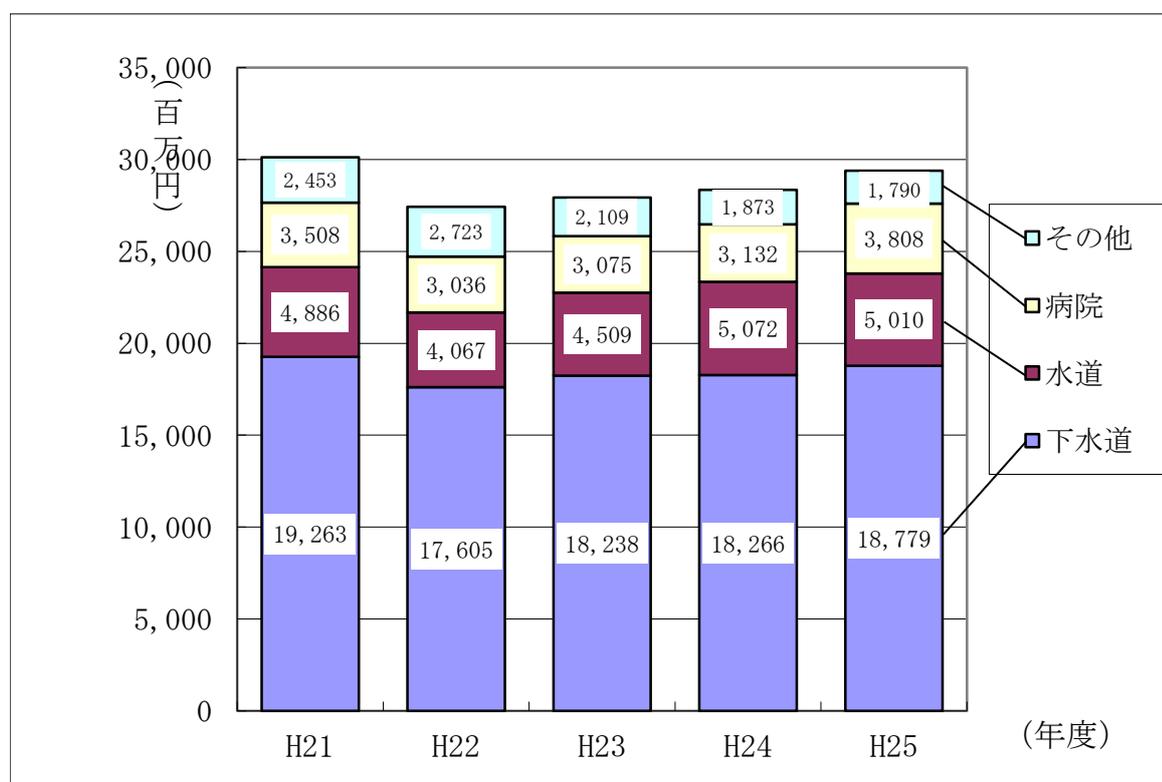
他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

第7表 繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
水道	5,010	5,072	△ 62	△ 1.2
病院	3,808	3,132	676	21.6
下水道	18,779	18,266	513	2.8
その他	1,790	1,873	△ 83	△ 4.4
計	29,387	28,343	1,044	3.7

第5図 繰入金の推移



7 建設投資額

建設投資額は379億8千5百万円で、前年度に比べ87億8千万円（30.1%）の増であった。

建設投資額の大きな事業は、下水道事業が153億7千6百万円で最も多く、次いで水道事業149億2千6百万円、病院事業64億4千4百万円、宅地造成事業4億3千8百万円となっている。

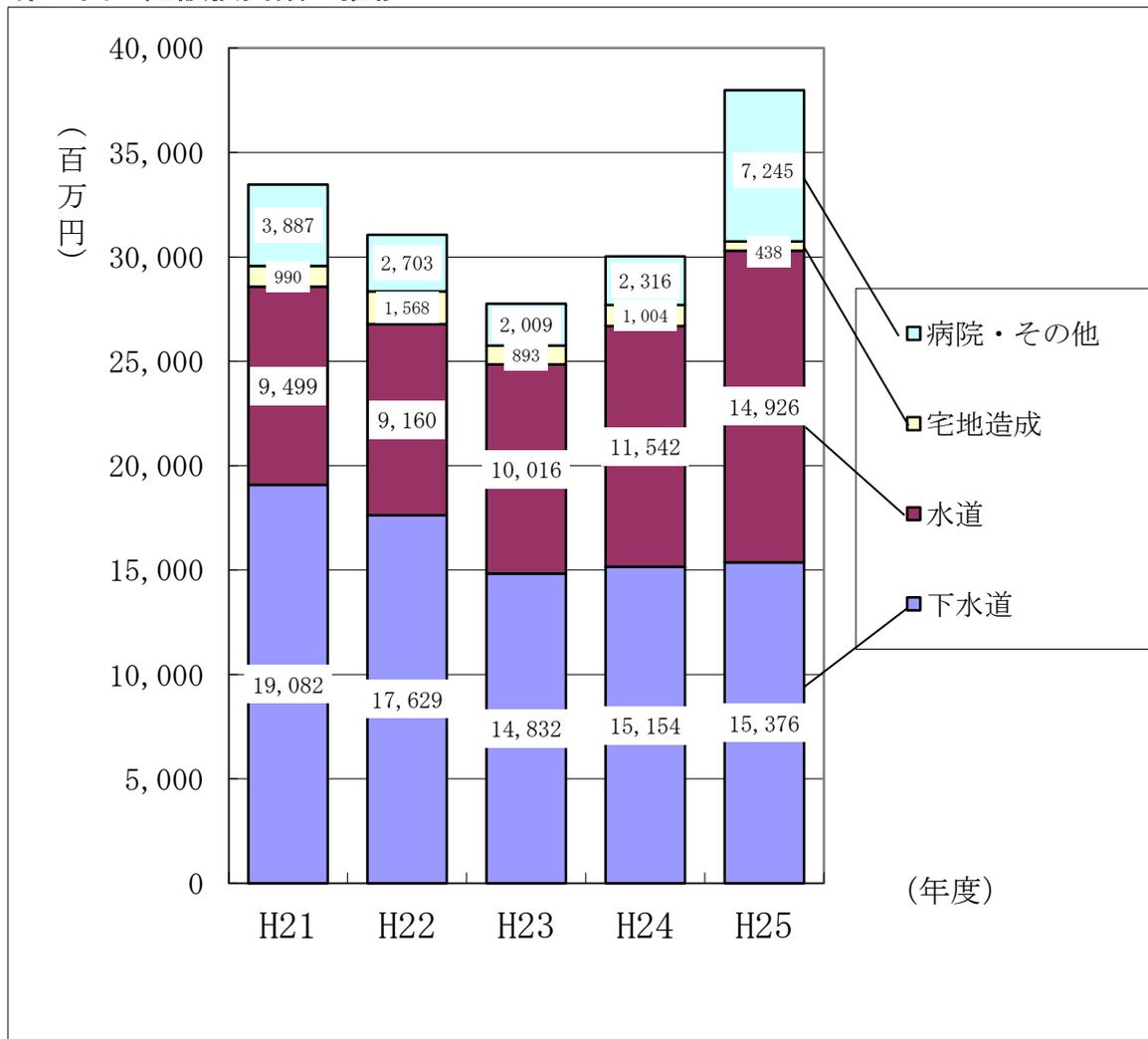
また増加率の高い病院事業では、市立八幡浜病院、西予市新市立病院の新築事業が進んでいることから建設投資額が対前年度53億5千1百万円の増となっている。

第8表 建設投資額の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
下水道	15,376	15,154	222	1.5
水道	14,926	11,542	3,384	29.3
宅地造成	438	1,004	△ 566	△ 56.4
病院	6,444	1,093	5,351	489.6
その他	801	412	389	94.4
計	37,985	29,205	8,780	30.1

第6図 建設投資額の推移



8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は14事業（病院5、水道3、工水1、介護2、下水道3）で、病院において1事業増、工業用水道において1事業増となった。

累積欠損金の総額は186億7千8百万円で、前年度末（170億4千6百万円）に比べ16億3千2百万円（9.6%）の増であった。具体的には、水道事業が5億6千7百万円の増、工業用水道事業が1千1百万円の増、病院事業が6億9千6百万円の増、介護サービス事業が1億7百万円の増、下水道事業が2億5千1百万円の増となっている。

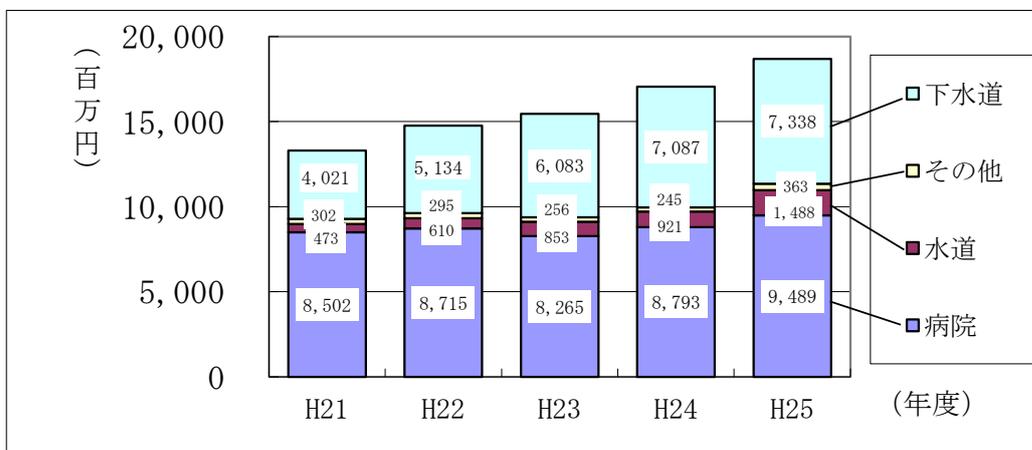
事業別では、病院事業が94億8千9百万円で、全体の50.8%、下水道事業が73億3千8百万円で全体の39.3%を占めている。

累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

第9表 累積欠損金の状況

区分		(単位：百万円、%)			
		平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
水道		1,488	921	567	61.6
	大洲市	35	1	34	3,400.0
	四国中央市（簡水）	9	4	5	125.0
	東温市	1,444	916	528	57.6
工業用水道		11	0	11	皆増
	大洲市	11	0	11	皆増
病院		9,489	8,793	696	7.9
	宇和島市	4,031	3,353	678	20.2
	八幡浜市	778	900	△122	△13.6
	西条市	4,294	4,233	61	1.4
	鬼北町	365	307	58	18.9
	愛南町	21	0	21	皆増
介護サービス		352	245	107	43.7
	宇和島市	292	195	97	49.7
	西予市	60	50	10	20.0
下水道		7,338	7,087	251	3.5
	松山市（公共下水道）	7,238	7,000	238	3.4
	松山市（特定環境保全公共下水道）	89	76	13	17.1
	砥部町	11	11	0	0.0
計		18,678	17,046	1,632	9.6

第7図 累積欠損金の推移



9 不良債務（法適用企業）

平成16年度に1事業（旧吉田町の病院事業）不良債務があったが、市町村合併による事業合併により解消して以降、不良債務を有する事業はない。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、貸借対照表日現在において、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。
これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味する。

10 各事業市町別決算状況一覧表

(1) 法適用企業

- 水道事業（簡易水道を含む）
- 工業用水道事業
- 病院事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道

(2) 法非適用企業

- 簡易水道事業
- 交通事業（船舶運航）
- 電気事業
- 港湾整備事業
- 市場事業
- 観光施設事業
 - ・ 休養宿泊施設
 - ・ 索道
 - ・ その他観光
- 宅地造成事業
 - ・ 臨海土地造成
 - ・ その他造成
- 駐車場整備事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道
 - ・ 農業集落排水
 - ・ 漁業集落排水
 - ・ 特定地域生活廃水処理
 - ・ 個別排水処理